

27世駒沢中発第200号
平成28年 3月 3日

世田谷区教育委員会 様

学 校 名 世田谷区立 駒 沢 中学校

校 長 名 加 藤 敏 久 印

平成28年度教育課程について（届）

教育基本法、学校教育法その他法令並びに学習指導要領に従うとともに、世田谷区立学校管理運営規則及び世田谷区教育要領に基づき、かつ、世田谷区教育ビジョン及び世田谷区教育委員会教育目標を踏まえ、平成28年度教育課程を編成しましたのでお届けします。

〈世田谷区教育委員会教育目標〉

すべての区民が人権尊重の理念を正しく理解し、さまざまな差別や偏見をなくし、人としての尊さを自他ともに認識し、また、思いやりの心や社会生活における基本的なルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくんでいくことが求められます。教育委員会は、人権尊重の理念を広く社会に定着させるとともに、互いを尊重し、支え合うために教育の果たす役割は極めて大きいとの認識にたち、人権尊重の精神を基調とし、すべての教育活動を通して人権教育を推進します。

また、我が国を取り巻く環境が大きく変容する中で、人が人として生きるうえで大切なもの、日本人としてのアイデンティティ、グローバル社会で活躍するための資質・国際感覚、自ら考え、解決に向けて行動する力などを身に付けた人を育成することが重要であるとの認識にたち、以下の教育目標を定め、推進します。

世田谷区教育委員会は、育てたい子ども像を次のように定めます。

- ひとの喜びを自分の喜びとし、ひとの悲しみを自分の悲しみとすることのできる子ども
- 生きることを深く愛し、理想をもち、自らを高めようとする志をもつ子ども
- 日本の美しい風土によつてはぐくまれ伝えられてきた日本の情操や、文化・伝統を大切にし継承する子ども
- 深く考え、自分を表現することができ、多様な文化や言語の国際社会で、世界の人々と共に生きることのできる子ども

このことによつて、自他を敬愛し、理想と志をもち、我が国と郷土を愛し、世界の人々とともに生きることのできる自立した個人の育成を期するとともに、新しい豊かな文化の創造をめざす教育を推進します。

また、区民のだれもが、生涯を通して自ら学び、その成果を生かして生きがいをもち、豊かな人生を送ることができる社会の実現をめざします。

教育は、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚して相互に連携・協力し、地域に根ざして行うことが重要であるとの認識に立ち、地域とともに子どもを育てる教育を推進します。

1 教育目標

(1) 校訓、学校の教育目標

校訓「向学 誠実 調和」

世田谷区教育ビジョンと本校の校訓に基づき、次の教育目標を定める。

自ら学び考え行動する、人間性豊かな生徒の育成

(2) 学校の重点目標

ア 世田谷区教育要領を遵守し、豊かな知力を育成する。

「授業の内容はよくわかる」(学校関係者評価生徒用)に対する肯定的な回答70%以上をめざす。

イ よりよい人間関係の在り方を指導し、豊かな人間性を育成する。

「思いやりを大切にしている」(学校関係者評価生徒用)に対する肯定的な回答80%以上をめざす。

ウ 生徒の自己肯定感を高める機会の充実を図り、信頼される学校づくりを推進する。

「本校では、学校全体に活気がある」(学校関係者評価保護者用)に対する肯定的な回答80%以上をめざす。

(3) 学校の教育目標並びに重点目標を達成するための基本方針

人権尊重教育、安全教育をすべての教育活動の基盤とし、「探求」と「創造」「人間力の駒沢中」の教育理念を実現する教育活動を総合的に展開する中で、以下の項目に取り組む。

ア カリキュラム・マネジメントに基づく授業の進行と少人数による教科指導の充実を図るとともに、駒の学び舎の小学校と連携しながら、全教科でICTを効果的に活用した教材開発、アクティブ・ラーニング及び評価の改善を進め、基礎的・基本的な知識・技能とそれらを活用した思考力・判断力・表現力等をはぐくむ。

また、ユネスコスクールとして、持続可能な社会の実現に参画する自覚と主体的に学習に取り組もうとする向学の志の高い生徒を育成する。

イ 都人権尊重教育推進校として、いじめ防止などの取り組みを通して、自他の人権を尊重し、多様性を肯定的にとらえる意欲や態度、ちがいを認めて受容し、協力して取り組む技能を併せた高い人権意識をはぐくむ。

また、特別の教科 道徳(道徳科)への移行や、教科及び特別活動と関連付けた道徳教育を推進し、強い意志をもつことや真理を追求することのよさを自覚させるとともに、礼儀、思いやりの心、感謝の念、地域社会に貢献するための知識と態度等のシチズンシップをはぐくみ、人間としてよりよく誠実に生きようとする生徒を育成する。

ウ 保健体育や学校行事、部活動等の指導を積極的に進め、自らの体力についての課題を自覚し、克服するように努めるとともに、オリンピック・パラリンピック教育の視点を取り入れた指導により、主体的に運動に親しむ、心身の調和のとれた生徒を育成する。

エ 学校の広報活動、世田谷マネジメントスタンダード「学校評価システム」「地域運営学校」の取り組みを総合的に機能させ、生徒や保護者、地域社会の願いを積極的に取り入れた学校改善を進める。

(4) 教育ビジョン推進の重点

ア 地域とともに子どもを育てる教育

- ① P T A や青少年地区委員会、まちづくりセンター、町会、児童館等と連携し、生徒に地域行事を主体的に参画させることで、地域社会の一員としての意識をもたせる。
- ② 生徒会や部活動による地域ボランティアを活性化し、地域に貢献する意欲や郷土を愛する心をはぐくむ。
- ③ 防災教育を充実するとともに、学校協議会と連携し、生徒の役割を明確にした被災時の計画を立てて準備することで、地域の防災拠点としての役割を果たす。

イ これからの社会を生き抜く力の育成

- ① 習熟度別少人数指導や授業の目標に合わせた I C T の活用、言語活動を主とするアクティブ・ラーニングをより充実し、学習意欲を高めるとともに、特に数学、理科では個に応じたわかりやすい授業と形成的評価等のサイクルを実施して、学力のさらなる向上を図る。
- ② 偏見や差別を解消する人権教育や縦割りによる活動などの共同的な学びを推進するとともに、「学級づくりは、人間関係づくり」を徹底することで、いじめ問題や不登校の未然防止と対応力の強化を図り、信頼関係と相談体制を構築して、思いやりの心や正義感、遵法の精神、集団の一員としての自覚をもたせる。
- ③ 教科や学校行事における道德教育を推進するとともに、道德科の時間を確保して確実に補充、深化、統合し、生命尊重、人間尊重の精神を基盤とした道德性と自己肯定感を涵養する。
- ④ 持続可能な発展のための教育（E S D）の観点を取り入れた教科「日本語」や社会、理科、技術・家庭や総合的な学習の時間を展開するとともに、校内の環境を整備して教育活動に活用し、人や自然、社会とのかかわりやつながりを尊重する行動を促す。
- ⑤ 法教育や租税教育、消費者教育、情報モラル教育等について、社会、技術・家庭、道德科を中心に体系的に進めるとともに、東京防災、安全教育プログラムを活用した安全や防災に関する学習を取り入れて、生徒の市民性を向上させる。
- ⑥ 体力調査をいかした体育の取り組みやオリンピック・パラリンピックについての学習を通して、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎的な考え方を育成し、コーディネーショントレーニングの導入などとともに、運動への意欲や体力を高める。
- ⑦ 個別指導計画に基づき、障害のある生徒の自立や社会参加を支援するとともに、I C T 等を活用して能力の伸長を図る。また、障害理解教育や難聴学級、情緒学級との連携、交流を通じて、全校生徒の人権意識を高めるとともに、共生の精神を涵養する。

2 指導の重点

(1)「豊かな人間性」「豊かな知力」の育成

- 子ども、障害者、性同一障害者及び性的指向に係る偏見や差別を解消する人権教育と道徳教育を計画的に推進し、豊かな人間性をはぐくむ。
- 国語、社会、音楽、美術等において、日本の伝統文化や芸能、芸術に対する理解を深め、世界に誇れる我が国の文化を尊重し、継承しようとする心情をはぐくむ。
- 学校図書館司書を活用してリファレンス機能の充実を図り、読書習慣を身に付けさせ、ことばの力と読書に親しむ態度を育成する。
- 各教科における指導目標の明確化、世田谷区教育要領に準拠した学習内容の徹底、ICTを活用した指導方法の工夫、学習習得確認調査など諸調査の活用を総合的に推進し、豊かな知力をはぐくむ。
- ESDの観点でキャリア教育、環境・エネルギー教育、防災教育、国際理解教育等をとらえ、総合的な学習の時間を中心に社会、理科、技術・家庭、教科「日本語」等で推進して、持続可能な社会の実現と市民としての在り方について考察し行動する力を身に付けさせる。

ア 教科「日本語」

- ① 世田谷マネジメントスタンダード「教科『日本語』」に基づき、教材やICTを活用して関連資料を提示し、発問や板書、ワークシート等の教材・教具の工夫をして、ものごとを深く考える力を養う。
- ② 哲学領域の話し合い活動や表現領域全般を通して、伝えることの大切さを理解させ、豊かな表現力を養う。
- ③ 茶道や着付け、歌舞伎鑑賞教室等の体験活動を通して、我が国の伝統文化や芸能に対する理解と愛情をはぐくむ。

イ 各教科等

- ① 各教科において繰り返しの学習を充実させ、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図る。
また、集団討論や新聞を読んで考える活動等の言語活動を年間指導計画に位置付けて実施するとともに、発展的な学習内容を確実に履修させることにより、批判的かつ建設的な思考力と判断力、表現力、課題解決能力の伸長を図る。
- ② ICTを活用したわかりやすい授業を展開し、学習意欲や知的好奇心を高めるとともに、タブレット型パソコンによる指導と評価についての実践を駒の学び舎の小学校と協同して進め、授業形態の接続による入学時の安心感と学力を高める。
- ③ 国語、数学、理科、外国語（英語）で少人数授業を実施し、習熟度に合わせた学習をガイドラインに沿って推進し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、パフォーマンステストや診断シートなどを活用して、個に応じた評価と指導の充実を図る。さらに、補習や検定教室による学習の支援を進める。
- ④ 世田谷ガリレオコンテストへの継続した取り組み等を通して、科学的な思考力と表現力を身に付けさせるとともに、イングリッシュタイムでは、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。

ウ 道 徳

- ① 学校行事の目的に道徳的な価値観を明示して指導、評価を行い、体験活動を通して思いやりの心、役割意識、責任感をもたせる。
- ② すべての教科で実在の人物を取り上げ、あきらめずに努力することや真理を追求する大切さに気付かせる授業を学期に一回実施し、学習内容を深めるとともに内面に根ざした道徳性を涵養する。
- ③ 道徳科の時数を確保し、道徳教育推進リーダーを中心として、授業構成と発問、板書、評価等の改善を進めるとともに、道徳的価値を理解し、いじめや情報モラルなどの現代的な課題について考え、議論することを通して、思いやりの心、感謝の念、寛容な心等の道徳的価値を自覚させ、道徳的な実践力を育成する。その成果を道徳授業地区公開講座などで広く発信する。

エ 総合的な学習の時間

- ① 人権教育や国際理解教育、伝統・文化教育、オリンピック・パラリンピック教育などに係る体験学習や課題解決学習を通して、協力して問題を解決するコミュニケーション能力、情報処理能力、また、自らの考えを整理、分析し、表現する能力を育成する。
- ② 職場訪問や職場体験、上級学校訪問などのキャリア教育を通して、自己の進路を考え、主体的に選択、決定する態度を育てる。

オ 特別活動

- ① 学級活動において教員と生徒、生徒相互の人間関係を深める活動を行うとともに、班活動を充実し、集団における遵法の精神や役割と責任の大切さを自覚させ、充実感や自己有用感をもたせる。
- ② 生徒会活動における集団活動、校内や地域でのボランティア活動や小中連携事業等を通して、その発想や主体的な活動を評価して自信をもたせるとともに、学校及び地域社会の一員としての自覚をもたせ、すすんで地域社会に貢献する意欲や態度を育てる。
- ③ 学校行事や部活動において、異年齢集団による行動とコミュニケーションを重視した活動を実施し、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図る。

(2)「健やかな身体」の育成

- ① 体力調査等の結果を総合的に分析し、生徒の課題に対応する改善プログラムを作成して保健体育を中心に実践する。
- ② 食育リーダーを中心に、食に関する授業、がんや生活習慣病予防に関する授業及び食育だよりの充実を図り、食事を大切にし、自ら健康に留意して生活する態度を養うとともに、PTA家庭教育学級等と連携して、望ましい食習慣を形成する。
- ③ 保健主任を中心に、健康の保持・増進のための学習と啓発を展開するとともに、3快運動（快眠、快食、快運動）を啓発する活動に取り組む。

(3)生活指導、キャリア教育

ア 生活指導

- ① QUなどを活用して教育相談の機能を高め、生徒一人ひとりのよさや個性を共感的に理解するとともに、スクールバディ等を活用して「いじめゼロチーム」を組織し、生徒の主体的な活動を通して、いじめを防止する。
- ② あいさつを大切にするとともに、集団生活に必要な社会的な規範や役割意識、責任感、他の人に共感する心を全教職員で定着させる。
- ③ 不登校の生徒や集団生活になじめない生徒への対応については、スクールカウンセラーや関係機関と連携して組織的に行う。
- ④ セーフティ教室等を通して、犯罪被害から身を守ることや情報端末の取り扱いに関するマナーやモラルを高める指導を充実する。

イ キャリア教育

- ① よりよい生き方や主体的な進路の選択について考える学習を3年間で系統的かつ計画的に実施して、自己理解を基盤とした課題対応能力やコミュニケーション能力を向上させる。
- ② 職場体験や大学訪問等を通して将来を考え、自己実現に向けて努力する意欲やキャリアプランニング能力を向上させる。

(4) 特別支援教育

- ① 保護者アンケートを実施して特別な支援に係るニーズを把握し、校内委員会において個別の教育支援計画や個別指導計画を作成して、インクルーシブ的な個に応じた指導により、自立を促す。
- ② 包括支援員や支援要員などを活用し、スモールステップによる教科の補充指導を通して、基礎的・基本的知識・技能を習得させる。
- ③ 合理的配慮や基礎的・環境整備を積極的に進め、障害を理解して偏見や差別を解消し、多様性を尊重する指導を徹底する。
- ④ 特別支援学級や副籍のある特別支援学校との交流を積極的に進める。

(5) その他の教育課題

ア 異校種等との連携

- ① 世田谷マネジメントスタンダード「世田谷9年教育」に基づき、学び舎の授業公開と合同学習習得確認会議を充実させ、豊かな知力の育成に努める。小学生を対象にした授業体験、部活動体験を実施したり、中学校教員による小学校での授業（外国語活動）、生徒会による小学校訪問、委員会活動の交流、地域の伝統芸能の活動（三味線や三茶太鼓など）の交流、スポーツ交流、ビオトープに係る交流、合同あいさつ運動等を実施したりして、特色ある小中連携を継続する。
- ② 近隣の保育園への施設開放を通して、園児と生徒が自然や運動に親しむ交流を進める。また、高校訪問、高校授業体験、大学訪問、特別支援学校との副籍交流も継続する。

イ オリンピック・パラリンピック教育

- ① オリンピック・パラリンピックの歴史・意義をはじめ、世界の様々な国々の文化についての学習を通して、「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」について総合的、重点的に育成する。
- ② 人権教育や道徳教育、国際理解教育、特別支援教育と連携し、「努力する喜び」「フェアプレイ」「他者への尊敬」「卓越さの追求」「身体、意志、心の調和」の精神を醸成する。

ウ その他の特色ある教育活動

- ① 70周年の記念事業の一環として、生徒の主体的な取り組みを促し、愛校心をはぐくむ。
- ② ユネスコスクールとして、校内の自然環境をいかした教科等横断型の学習を計画し、展開する。
- ③ 学校行事や部活動の工夫と改善に努め、生徒の活力と満足感を高める。